

# 脚注開示を中心とした「リース会計基準」の研究 —貸手側の処理について—

谷 畠 範 恭

- 1 はじめに
- 2 日本における貸手側のリース取引の会計処理
- 3 賃貸借処理から売買処理への修正
- 4 転貸リースについて
- 5 リース利用企業における具体的な検証
- 6 新リース会計基準が与える影響
- 7 おわりに

## 1. はじめに

貸手における「リース会計基準」は借手における「リース会計基準」と同様に、原則規定である売買処理と同時に、例外規定である賃貸借処理が設けられており、その例外規定を採用する企業が大半を占めている。こういった財務諸表を分析する場合は、当然、賃貸借処理から売買処理への修正仕訳、修正計算が必要になる。本稿では、そういった修正仕訳等を作成し、実際に修正をおこない、検証する。

具体的には、まず第2章では、主に注記情報に焦点を置き、貸手側の「リース会計基準」の概略を述べる。第3章では、賃貸借処理から売買処理への修正を、モデルを用いた実際の仕訳、元帳作成を通じて行い、検討する。また売買処理、賃貸借処理をおこなった場合の負債比率等の大小関係の検証も行う。さらに一つの会社が借手、貸手両方の立場をとる転貸リースについても触れる。第4章では有価証券報告書を利用し、第3章で導き出した修正式をもとに、実際に賃貸借処理を採用している財務諸表から売買処理を採用している財務諸表への修正計算を行い、その結果を分析する。

## 2. 日本におけるリース取引の貸手側における会計処理

「リース会計基準」によれば、まず、借手側と同様に、(1)ノンキャンセラブル<sup>1</sup>、(2)フルペイアウト<sup>2</sup>を条件にリース取引をファイナンスリース取引とオペレーティングリース取引に分類する。オペレーティングリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うが、リース期間の中途において当該契約を解除することができないオペ

レーティングリース取引は、未経過リース料を1年以内・1年超に分類し、注記で表示する必要がある。ファイナンスリース取引については、原則として通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行うが、所有権が借手に移転すると認められるもの以外については売買処理に準じた方法ではなく、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。ただし、賃貸借取引に準じた方法で会計処理した場合には、売買取引に準じた方法で会計処理した場合と同様の情報を注記として表示しなければならない。注記の内容は、取引の重要性が乏しい場合は、未経過リース料期末残高相当額の算定に当たり利息相当額を控除しない方式をとることが認められている。

### 3. 賃貸借処理から売買処理への修正

#### 3.1 賃貸借処理から売買処理への修正仕訳、計算式

リース会計基準では、貸手の会計処理について原則、通常の売買取引に係る方法としている。ただし例外的に賃貸借処理も認めている。また、売買処理を採用した場合の受取りリース料の処理は、リース物件の売上高と売上原価とに区分して処理する方法(以下「区分する方法」と略す)とリース物件の売買益として処理する方法(以下「区分しない方法」と略す)がある<sup>3</sup>。以下の条件をもとに1年目にリースをおこなったと仮定する。2年目以降は新規リース処理はおこなわず、1年目のリースに伴う会計処理のみおこなう。

<条件>

- 1 リース物件の売却価額 A
- 2 当該リース物件に関するn年度における支払利息 R<sub>n</sub>
- 3 当該リース物件に関するn年度における減価償却費 D<sub>n</sub>
- 4 当該リース物件に関するn年度における年間リース料 L<sub>n</sub>

1年目

●売買処理(区分する方法)

(1) 仕訳

(借)	リース債権	A	(貸)	現金預金	A
-----	-------	---	-----	------	---

<sup>1</sup> 「リース会計基準」ではノンキャンセラブルの定義を「リース契約に基づくリース期間の中途において当該契約を解除することができないリース取引又はこれに準ずる取引」としている。

<sup>2</sup> 「リース会計基準」ではフルペイアウトの定義を「借手が、当該契約に基づき使用する物件からもたらされる経済的利益を実質的に享受することができ、かつ当該リース物件の使用に伴って生じるコストを実質的に負担すること」としている。

<sup>3</sup> 「リース会計実務指針」四-1-(2)

(借) 現 金 預 金	L <sub>1</sub>	(貸) リース物件売上高	L <sub>1</sub>
(借) リース物件売上原価	L <sub>1</sub> - R <sub>1</sub>	(貸) リース債権	L <sub>1</sub> - R <sub>1</sub>

## (2)元帳

リース債権			
現 金 預 金	A	リース物件売上原価	L <sub>1</sub> - R <sub>1</sub>
		次 期 繰 越	A - (L <sub>1</sub> - R <sub>1</sub> )
リース物件売上高			
			現 金 預 金 L <sub>1</sub>
リース物件売上原価			
リース債権		L <sub>1</sub> - R <sub>1</sub>	

## ●売買処理(区分しない方法)

## (1)仕訳

(借) リース債権	A	(貸) 現金預金	A
(借) 現金預金	L <sub>1</sub>	(貸) リース債権	L <sub>1</sub> - R <sub>1</sub>
		(貸) リース物件売却益	R <sub>1</sub>

## (2)元帳

リース債権			
現 金 預 金	A	現 金 預 金	L <sub>1</sub> - R <sub>1</sub>
		次 期 繰 越	A - (L <sub>1</sub> - R <sub>1</sub> )
リース物件売却益			
			現 金 預 金 R <sub>1</sub>

## ●賃貸借処理

## (1)仕訳

(借) 固定資産	A	(貸) 現金預金	A
(借) 現金預金	L <sub>1</sub>	(貸) リース料収入	L <sup>4</sup>

<sup>4</sup> 新井清光・北村吉弘『リース会計と実務』税務経理協会、1995年、p237～p238では、リース料収入を借手のリース料支払額－受取利息としているが、この場合、結局、当期利益、未処分利益、負債比率には影響がないので本稿では借手のリース料支払額＝貸手のリース料収入として仕訳する。

(借) 減価償却費 D<sub>1</sub> (貸) 減価償却累計額 D

(2)元帳

		固定資産			
現金	預金	A	次期繰越		A
リース料収入					
損益	L <sub>1</sub>		現金	預金	L <sub>1</sub>
減価償却費					
減価償却累計額	D <sub>1</sub>				
減価償却累計額					
次期繰越	D <sub>1</sub>		減価償却費		D <sub>1</sub>

賃貸借処理から売買処理(区分する方法)への修正仕訳

(借) リース債権 A	(貸) 固定資産 A
(借) リース物件売上原価 L <sub>1</sub> - R <sub>1</sub>	(貸) リース債権 L <sub>1</sub> - R <sub>1</sub>
(借) リース料収入 L <sub>1</sub>	(貸) リース物件売上高 L <sub>1</sub>
(借) 減価償却累計額 D <sub>1</sub>	(貸) 減価償却費 D <sub>1</sub>

賃貸借処理から売買処理(区分しない方法)への修正仕訳

(借) リース債権 A	(貸) 固定資産 A
(借) リース料収入 L <sub>1</sub>	(貸) リース債権 L <sub>1</sub> - R <sub>1</sub>
	(貸) リース物件売却益 R <sub>1</sub>
(借) 減価償却累計額 D <sub>1</sub>	(貸) 減価償却費 D <sub>1</sub>

2年目

●売買処理(区分する方法)

(1)仕訳

(借) 現金預金 L <sub>2</sub>	(貸) リース物件売上高 L <sub>2</sub>
(借) リース物件売上原価 L <sub>2</sub> - R <sub>2</sub>	(貸) リース債権 L <sub>2</sub> - R <sub>2</sub>

## (2)元帳

		リース債権	
前 期	繰 越	A - (L <sub>1</sub> - R <sub>1</sub> )	
			リース物件売上原価 L <sub>2</sub> - R <sub>2</sub>
次 期 繰 越		A - (L <sub>1</sub> - R <sub>1</sub> ) - (L <sub>2</sub> - R <sub>2</sub> )	
			リース物件売上高
			現 金 預 金 L <sub>2</sub>
			リース物件売上原価
リース債権 L <sub>2</sub> - R <sub>2</sub>			

## ●売買処理(区分しない方法)

## (1)仕訳

(借) 現 金 預 金 L<sub>2</sub> (貸) リース債権 L<sub>2</sub> - R<sub>2</sub>  
 (貸) リース物件売却益 R<sub>2</sub>

## (2)元帳

		リース債権	
前 期	繰 越	A - (L <sub>1</sub> - R <sub>1</sub> )	
			現 金 預 金 L <sub>2</sub> - R <sub>2</sub>
次 期 繰 越		A - (L <sub>1</sub> - R <sub>1</sub> ) - (L <sub>2</sub> - R <sub>2</sub> )	
			リース物件売却益
			現 金 預 金 R <sub>2</sub>
			リース物件売却益

## ●賃貸借処理

## (1)仕訳

(借) 固 定 資 産 A (貸) 現 金 預 金 A  
 (借) 現 金 預 金 L<sub>2</sub> (貸) リース料収入 L<sub>2</sub>  
 (借) 減 億 償 却 費 D<sub>2</sub> (貸) 減億償却累計額 D<sub>2</sub>

## (2)元帳

資産			
前 期 繰 越	A	次 期 繰 越	A
リース料収入			
		現 金 預 金	L <sub>2</sub>
減価償却費			
減価償却累計額	D <sub>2</sub>	現 金 預 金	D <sub>2</sub>
減価償却累計額			
次 期 繰 越	D <sub>1</sub> +D <sub>2</sub>	前 期 繰 越 減価償却費	D <sub>1</sub> D <sub>2</sub>

賃貸借処理から売買処理(区分する方法)への修正仕訳

(借) リース債権	A - (L <sub>1</sub> + L <sub>2</sub> ) + (R <sub>1</sub> + R <sub>2</sub> )	(貸) 固定資産	A
(借) リース物件売上原価	L <sub>2</sub> - R <sub>2</sub>	(貸) リース物件売上高	L <sub>2</sub>
(借) リース料収入	L <sub>2</sub>		
(借) 減価償却累計額	D <sub>1</sub> + D <sub>2</sub>	(貸) 減価償却費	D <sub>2</sub>
		(貸) 未処分利益	D <sub>1</sub> + R <sub>1</sub> - L <sub>1</sub>

賃貸借処理から売買処理(区分しない方法)への修正仕訳

(借) リース債権	A - (L <sub>1</sub> + L <sub>2</sub> ) + (R <sub>1</sub> + R <sub>2</sub> )	(貸) 固定資産	A
(借) リース料収入	L <sub>2</sub>	(貸) リース物件売却益	R <sub>2</sub>
(借) 減価償却累計額	D <sub>1</sub> + D <sub>2</sub>	(貸) 減価償却費	D <sub>2</sub>
		(貸) 未処分利益	D <sub>1</sub> + R <sub>1</sub> - L <sub>1</sub>

\*ここで未処分利益は貸借差額により求められるが、その内容は、1年目の売買処理した場合の費用D<sub>1</sub>+R<sub>1</sub>と賃貸借処理した場合の費用L<sub>1</sub>の差額となる。また、2年目における差額はD<sub>2</sub>+R<sub>2</sub>-L<sub>2</sub>であるので、3年目における未処分利益はそれらの合計(D<sub>1</sub>+D<sub>2</sub>)+(R<sub>1</sub>+R<sub>2</sub>)-(L<sub>1</sub>+L<sub>2</sub>)となる。

これらよりn年目の修正仕訳を作成すると以下となる。

賃貸借処理から売買処理(区分する方法)への修正仕訳

(借) リース債権	$A - \sum_{t=1}^n L_t + \sum_{t=1}^n R_t$	(貸) 固定資産	A
(借) リース物件売上原価	$L_n - R_n$	(貸) リース物件売上高	$L_n$
(借) リース料収入	$L_n$		
(借) 減価償却累計額	$\sum_{t=1}^n D_t$	(貸) 減価償却費	$D_n$
		(貸) 未処分利益 $\sum_{t=1}^{n-1} D_t + \sum_{t=1}^{n-1} D_t - \sum_{t=1}^{n-1} L_t$	

賃貸借処理から売買処理(区分しない方法)への修正仕訳

(借) リース債権	$A - \sum_{t=1}^n L_t + \sum_{t=1}^n R_t$	(貸) 固定資産	A
(借) リース料収入	$L_n$	(貸) リース物件売却益	$R_n$
(借) 減価償却累計額	$\sum_{t=1}^n D_t$	(貸) 減価償却費	$D_n$
		(貸) 未処分利益 $\sum_{t=1}^{n-1} D_t + \sum_{t=1}^{n-1} D_t - \sum_{t=1}^{n-1} L_t$	

ここで、上述の修正仕訳より以下の修正式が得られる。

P <sub>n</sub>	経常利益
E <sub>n</sub>	修正前未処分利益
LA <sub>n</sub>	リース資産に関する償却後簿価
LB <sub>n</sub>	未経過リース料期末残高
P̄ <sub>n</sub>	修正後(売買処理)のP <sub>n</sub>
Ē <sub>n</sub>	修正後(売買処理)のE <sub>n</sub>

#### ● 経常利益修正式

$$\overline{P}_n = P_n + D_n + R_n - L_n$$

#### ● 未処分利益修正式

$$\overline{E}_n = E_n + \sum_{t=1}^{n-1} D_t - (\sum_{t=1}^{n-1} L_t - \sum_{t=1}^{n-1} R_t) \dots \textcircled{1}$$

①式の内、 $\sum_{t=1}^{n-1} R_t$ 、 $\sum_{t=1}^{n-1} L_t$  の金額が知り得ず、このままでは修正することができない。

そこで、リース資産に関する償却後簿価(LA<sub>n</sub>)と未経過リース料期末残高(LB<sub>n</sub>)を次のようにあらわす。

$$LA_n = A - \sum_{t=1}^n D_t \dots \textcircled{2}$$

$$LB_n = A - \left( \sum_{t=1}^n L_t - \sum_{t=1}^n R_t \right) \dots \dots \textcircled{3}$$

②より

$$LA_n = A - \sum_{t=1}^{n-1} D_t - D_n$$

$$\sum_{t=1}^{n-1} D_t = -LA_n + A - D_n \dots \dots \textcircled{4}$$

③より

$$LB_n = A - \sum_{t=1}^{n-1} L_t - L_n + \sum_{t=1}^{n-1} R_t + R_n$$

$$\sum_{t=1}^{n-1} L_t - \sum_{t=1}^{n-1} R_t = -LB_n + A - L_n + R_n \dots \dots \textcircled{5}$$

ここで、④、⑤を①に代入すると次式が求められる。

$$\bar{E}_n = E_n + L B_n + L_n - L A_n - D_n - R_n$$

### 3.2 各項目の大小関係

Y	リース期間
V	見積残存価額
r	利息相当額の算定に必要な利子率

#### 3.2.1 経常利益( $\bar{P}_n$ と $P_n$ )の大小関係

上述3-1の経常利益修正式より

$$\bar{P}_n = P_n + D_n + R_n - L_n = P_n + D_n - (L_n - R_n)$$

が成り立つ。借手の場合は、 $D_n$ の計算方法は、「リース会計基準注解5」によって述べられているが貸手については言及されていない。リース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を見積残存価額とした定額法、定率法、級数法等の減価償却方法が考えられる<sup>5</sup>。本稿では借手における検証<sup>6</sup>と同様にこの中で最も標準的に採用されているであろう定額法を用いることとする。

$$\bar{P}_n - P_n = D_n - (L_n - R_n)$$

リース契約年度の内前半部分においては、 $D_n$ が $L_n - R_n$ を上回り、後半部分については $L_n - R_n$ が $D_n$ を上回る<sup>7</sup>。 $D_n > L_n - R_n$ のときは $\bar{P}_n > P_n$ をあらわし、 $D_n < L_n - R_n$ のときは $\bar{P}_n < P_n$ をあらわしているので、リース契約年度前半においては修正前利益すなわち貸借処理を採用

<sup>5</sup> 大塚宗春「ファイナンス・リース取引に係る会計基準——貸手側における開示基準」『リース取引会計基準詳解』中央経済社、1994年、59頁

<sup>6</sup> 谷畠範恭「脚注開示を中心としたリース会計基準の研究」地域公共政策学会、2004年

した場合の利益より修正後利益すなわち売買処理を採用した場合の利益の方が小さく、後半においては、修正後利益すなわち売買処理を採用した場合の利益より修正前利益すなわち賃貸借処理を採用した場合の利益の方が小さい。

### 3.2.2 負債比率の大小関係

TA <sub>n</sub>	n年度における総資産
TB <sub>n</sub>	n年度における総負債
TA <sub>n</sub>	修正後(売買処理)のTA <sub>n</sub>
TB <sub>n</sub>	修正後(売買処理)のTB <sub>n</sub>

3.1の仕訳より

$$\overline{TA_n} = TA_n + A - \sum_{t=1}^n L_t + \sum_{t=1}^n R_t - A + \sum_{t=1}^n D_t = TA_n - \sum_{t=1}^n L_t + \sum_{t=1}^n R_t + \sum_{t=1}^n D_t$$

$$\overline{TB_n} = TB_n$$

が成り立つ。

総資産の増加分  $-\sum_{t=1}^n L_t + \sum_{t=1}^n R_t + \sum_{t=1}^n D_t$  をPとおくと

$$P = -\sum_{t=1}^n L_t + \sum_{t=1}^n R_t + \sum_{t=1}^n D_t = \sum_{t=1}^n D_t - (\sum_{t=1}^n L_t - \sum_{t=1}^n R_t)$$

リース契約時、リース契約終了時を除いた全ての年度で  $\sum_{t=1}^n D_t > \sum_{t=1}^n L_t - \sum_{t=1}^n R_t$  が成立する。

$$\text{よって、 } \sum_{t=1}^n D_t - (\sum_{t=1}^n L_t - \sum_{t=1}^n R_t) > 0$$

ゆえに、P>0が成立する。

P>0より  $\overline{TA_n} > TA_n$  となるので、

負債比率は  $\frac{\overline{TB}}{\overline{TA}} < \frac{TB}{TA}$  となり賃貸借処理から売買処理へ修正することによって改善する。

### 3.2.3 未処分利益(E<sub>n</sub>とE<sub>n</sub>)の大小関係

3.1の修正式より

$$\overline{E_n} = E_n + \sum_{t=1}^{n-1} D_t - (\sum_{t=1}^{n-1} L_t - \sum_{t=1}^{n-1} R_t)$$

$$\overline{E_n} - E_n = \sum_{t=1}^{n-1} D_t - (\sum_{t=1}^{n-1} L_t - \sum_{t=1}^{n-1} R_t)$$

---

<sup>7</sup> 谷畠範恭、同上書

ここで  $3 - 2 - 2$  と同じく  $\sum_{t=1}^n D_t > \sum_{t=1}^n L_t - \sum_{t=1}^n R_t$  が成立する。

よって  $\bar{E}_n > E_n$

未処分利益は常に修正後つまり売買処理の方が修正前つまり賃貸借処理よりも増加するといえる。

### 3.3 注記事項における簡略表示の検討

借手側の修正計算の時と同様に、貸手側についても未経過リース料の期末残高が未経過リース料の期末残高と有形固定資産期末残高の合計額に対してその割合が10%を越える場合には上述のような詳細な注記事項を必要とするが、10%以下であるならば、簡略注記でよいこととなっており、その場合、上述した修正計算に必要なデータの内、 $R_n$ 、 $D_n$ の値が分からず、修正はできない。

## 4 転貸リースについて

リース取引は、一般的にはリース契約において物件の所有権侵害の禁止条項が盛り込まれているため、賃借人はリース会社から借り入れた物件を第三者に転貸することはできない。ただし、事前にリース会社から承諾を得て、さらに転貸先を明確にすれば第三者への転貸は可能であり、このリースを転貸リース又は転リースという。

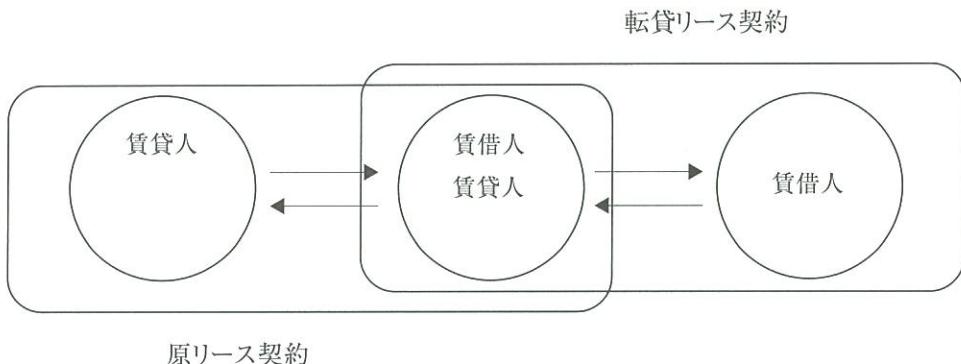
通常はリース料の回収事務や資金負担軽減のために転貸リースが利用される<sup>8</sup>。

転貸リースの会計処理は、まず原リース契約の賃貸人が、通常のリース取引の貸手の処理となり、転貸リース契約の賃借人は通常のリース取引の借手の会計処理になる。残る原リース契約の賃借人、すなわち転貸リース契約の賃貸人(以下「転貸人」と略す)は、借手・貸手両方の会計処理が必要になるが、理論的には以下の4つのケースが考えられる。まず、借手側の処理・貸手側の処理両方とも売買処理のケース、次に借手側の処理が売買処理、貸手側の処理が賃貸借処理のケース、次に借手側の処理が賃貸借処理、貸手側の処理が売買処理のケース、次に借手側の処理・貸手側の処理両方とも賃貸借処理のケースである。いずれのケースにおいても注記情報の取得原価(借手側であれば取得原価相当額)、未経過リース料が利子抜きの金額であれば、賃貸借処理から売買処理への修正は可能である。しかしここで問題がある。それは、借手側、貸手側両方とも賃貸借処理のケースで、借手側の注記情報が利子込みの金額の場合、当然、借手側は修正できないが、さらに、貸手側の注記情報が利子抜きの金額であっても修正できない。その理由は、転貸リースに係る未経

---

<sup>8</sup> 中央青山監査法人『リース取引の会計・税務』税務研究会出版局、2004年、p28

図4-1 転貸リースの概要



過リース料は当然、借手側、貸手側両方とも計上されており、貸手側のみ修正計算を行っても、転貸リースの分に関する未経過リース料が貸手側のみ計上されており、借手側では計上されないので、整合性がなく負債比率といった財務比率の計算にも影響を与えてしまうからである。ここで、せめて転貸リース以外の通常のリースの分についてのみ修正を行うとすれば、未経過リース料から転貸リースの分に係る金額を控除して計算することになるが、この転貸リースに関する情報開示は会社によって異なる。ここで実務の現状を見るために、オリックス株式会社(オリックス)と日立キャピタル株式会社(日立キャピタル)<sup>9</sup>の2007年3月期決算のリース取引関係注記事項についてみていく(資料5-1、資料5-2参照)。まず、日立キャピタルは借主側、貸主側共に未経過リース料が利子抜きの金額で表示されており、両方を売買処理に修正することができるものの、両方とも未経過リース料期末残高に転貸リースに係る部分も含まれているので、片方のみ転貸リース料を除いた分について修正計算を行おうとしても不可能である。オリックスは、借手側の取得原価相当額が、総額法<sup>10</sup>により算定されているため、借手側の修正計算は不可能である。貸手側については、日立キャピタルの場合と異なり、未経過リース料期末残高相当額の内、転貸リース取引に係る期末残高相当額の金額が明記されているため、その分を控除すれば、貸手側のうち、転貸リース以外(通常のリース)に関しては修正計算が可能となる。結局、この2社を比較しようとした場合は貸主側のみの比較で、かつ未経過リース料に転貸リースを含んだ金額を元に修正した金額でしか比較できない。

<sup>9</sup> 日立キャピタルは2000年10月に日立リースと日立クレジットが合併して誕生

<sup>10</sup> 取得原価算定の際に、リース料総額からこれに含まれている利息相当額を控除しない方法

## 資料4-1 日立キャピタル株式会社の事例

(リース取引関係)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																											
リース物件の所有権が譲り受けたと認められるもの 以外のファイナンス・リース取引		リース物件の所有権が譲り受けたと認められるもの 以外のファイナンス・リース取引																																											
1. 借主側		1. 借主側																																											
(1) リース物件の投資価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		(1) リース物件の投資価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>器用備品</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取扱価額</td> <td>2,109</td> <td>1,596</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>3,185</td> <td>1,168</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>0</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> <td>408</td> </tr> </tbody> </table>		期間	器用備品	合計	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取扱価額	2,109	1,596	相当額			減価償却累計額	3,185	1,168	期末残高	0	408	相当額		408	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>器用備品</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>330</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>121</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>209</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> <td>209</td> </tr> </tbody> </table>		期間	器用備品	合計	(百万円)	(百万円)	(百万円)	取得価額	330	330	相当額			減価償却累計額	121	121	期末残高	209	209	相当額		209
期間	器用備品	合計																																											
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																											
取扱価額	2,109	1,596																																											
相当額																																													
減価償却累計額	3,185	1,168																																											
期末残高	0	408																																											
相当額		408																																											
期間	器用備品	合計																																											
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																											
取得価額	330	330																																											
相当額																																													
減価償却累計額	121	121																																											
期末残高	209	209																																											
相当額		209																																											
(2) 未経過リース料期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>10,232百万円</th> </tr> <tr> <th>1年内</th> <th>1,074百万円</th> </tr> <tr> <th>1年超</th> <th>11,407百万円</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>11,480百万円</th> </tr> </thead> </table>		期間	10,232百万円	1年内	1,074百万円	1年超	11,407百万円	合計	11,480百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>865百万円</th> </tr> <tr> <th>1年内</th> <th>1,055百万円</th> </tr> <tr> <th>1年超</th> <th>1,945百万円</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>1,945百万円</th> </tr> </thead> </table>		期間	865百万円	1年内	1,055百万円	1年超	1,945百万円	合計	1,945百万円																										
期間	10,232百万円																																												
1年内	1,074百万円																																												
1年超	11,407百万円																																												
合計	11,480百万円																																												
期間	865百万円																																												
1年内	1,055百万円																																												
1年超	1,945百万円																																												
合計	1,945百万円																																												
なお、未経過リース料期末残高相当額には、転貸リースに係る未収過リース料の期初残高を含めております。		同上																																											
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>402百万円</td> <td>373百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>294百万円</td> <td>368百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6百万円</td> <td>3百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		期間	支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	支払リース料	402百万円	373百万円		減価償却費相当額	294百万円	368百万円		支払利息相当額	6百万円	3百万円		(4) 減価償却費用相当額及び利息相当額の算定方法																								
期間	支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額																																										
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																											
支払リース料	402百万円	373百万円																																											
減価償却費相当額	294百万円	368百万円																																											
支払利息相当額	6百万円	3百万円																																											
減価償却費用相当額の算定方法は、リース期間内償却率と現行価値を乗じて定期法によっており、また、利息相当額はリース料相当額とリース操作の取扱価相当額との差額とし、各期への配分方法について利息相当額によっております。		同上																																											
2. 賃主側		2. 賃主側																																											
(1) 両社資本に含まれているリース物件の収益価額、減価償却累計額及び期末残高		(1) 固定資産に含まれているリース物件の収益価額、減価償却累計額及び期末残高																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>貸主資産</th> <th>貸主資産</th> </tr> <tr> <th>貯蔵価額</th> <th>2,106,141百万円</th> </tr> <tr> <th>減価償却累計額</th> <th>924,875百万円</th> </tr> <tr> <th>期末残高</th> <th>1,181,266百万円</th> </tr> </thead> </table>		貸主資産	貸主資産	貯蔵価額	2,106,141百万円	減価償却累計額	924,875百万円	期末残高	1,181,266百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>貸主資産</th> <th>貸主資産</th> </tr> <tr> <th>収益価額</th> <th>2,187,365百万円</th> </tr> <tr> <th>減価償却累計額</th> <th>975,217百万円</th> </tr> <tr> <th>期末残高</th> <th>1,212,147百万円</th> </tr> </thead> </table>		貸主資産	貸主資産	収益価額	2,187,365百万円	減価償却累計額	975,217百万円	期末残高	1,212,147百万円																										
貸主資産	貸主資産																																												
貯蔵価額	2,106,141百万円																																												
減価償却累計額	924,875百万円																																												
期末残高	1,181,266百万円																																												
貸主資産	貸主資産																																												
収益価額	2,187,365百万円																																												
減価償却累計額	975,217百万円																																												
期末残高	1,212,147百万円																																												
(2) 未経過リース料期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>383,612百万円</th> </tr> <tr> <th>1年内</th> <th>869,790百万円</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>1,253,403百万円</th> </tr> </thead> </table>		期間	383,612百万円	1年内	869,790百万円	合計	1,253,403百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>384,289百万円</th> </tr> <tr> <th>1年内</th> <th>847,998百万円</th> </tr> <tr> <th>合計</th> <th>1,232,287百万円</th> </tr> </thead> </table>		期間	384,289百万円	1年内	847,998百万円	合計	1,232,287百万円																														
期間	383,612百万円																																												
1年内	869,790百万円																																												
合計	1,253,403百万円																																												
期間	384,289百万円																																												
1年内	847,998百万円																																												
合計	1,232,287百万円																																												
なお、未経過リース料期末残高相当額には、転貸リースに係る未収過リース料の期末残高を含めております。		同上																																											
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額		(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>435,670百万円</th> </tr> <tr> <th>受取リース料</th> <th>390,937百万円</th> </tr> <tr> <th>減価償却費</th> <th>38,507百万円</th> </tr> <tr> <th>受取利息相当額</th> <th>38,507百万円</th> </tr> </thead> </table>		期間	435,670百万円	受取リース料	390,937百万円	減価償却費	38,507百万円	受取利息相当額	38,507百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>441,987百万円</th> </tr> <tr> <th>受取リース料</th> <th>401,149百万円</th> </tr> <tr> <th>減価償却費</th> <th>38,932百万円</th> </tr> <tr> <th>受取利息相当額</th> <th>38,932百万円</th> </tr> </thead> </table>		期間	441,987百万円	受取リース料	401,149百万円	減価償却費	38,932百万円	受取利息相当額	38,932百万円																										
期間	435,670百万円																																												
受取リース料	390,937百万円																																												
減価償却費	38,507百万円																																												
受取利息相当額	38,507百万円																																												
期間	441,987百万円																																												
受取リース料	401,149百万円																																												
減価償却費	38,932百万円																																												
受取利息相当額	38,932百万円																																												

(出所) 『有価証券報告書』(2007年度)より抜粋

## 資料4-2 オリックス株式会社の事例

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																					
所有權移転外ファイナンス・リース取引																					
1. 借手側(当社が借りたっているリース取引)																					
(1) リース物件の投資価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>償却価額相当額</th> <th>34百万円</th> </tr> <tr> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>120百万円</th> </tr> <tr> <th>期末残高相当額</th> <th>210百万円</th> </tr> </thead> </table>		償却価額相当額	34百万円	減価償却累計額相当額	120百万円	期末残高相当額	210百万円														
償却価額相当額	34百万円																				
減価償却累計額相当額	120百万円																				
期末残高相当額	210百万円																				
(2) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払手数み法により算定しております。																					
(3) 未経過リース料期末残高相当額																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th>1,201百万円</th> <th>1,464百万円</th> <th>2,665百万円</th> </tr> </thead> </table>		期間	1年内	1年超	合計	未経過リース料期末残高相当額	1,201百万円	1,464百万円	2,665百万円												
期間	1年内	1年超	合計																		
未経過リース料期末残高相当額	1,201百万円	1,464百万円	2,665百万円																		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払手数み法により算定しております。																					
(4) 受取リース料及び減価償却費相当額																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>7百万円</th> </tr> <tr> <th>受取リース料</th> <th>7百万円</th> </tr> <tr> <th>減価償却費</th> <th>7百万円</th> </tr> </thead> </table>		期間	7百万円	受取リース料	7百万円	減価償却費	7百万円														
期間	7百万円																				
受取リース料	7百万円																				
減価償却費	7百万円																				
(5) 減価償却費用相当額の算定方法																					
リース期間を耐用年数とし、残在年数を零とする定額法によっております。																					
2. 賃主側(当社が貸すとなっているリース取引)																					
(1) リース物件の収益価額、減価償却累計額及び期末残高																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>収益価額</th> <th>減価償却累計額</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>取扱価額</th> <th>269,700百万円</th> <th>269,700百万円</th> <th>建物賃貸</th> <th>459,167,670百万円</th> </tr> <tr> <th>相当額</th> <th>600,329百万円</th> <th>215百万円</th> <th></th> <th>1,162,347百万円</th> </tr> <tr> <th>期末残高</th> <th>359,593百万円</th> <th>44,154百万円</th> <th>その他</th> <th>422,363百万円</th> </tr> </thead> </table>		期間	収益価額	減価償却累計額	その他	合計	取扱価額	269,700百万円	269,700百万円	建物賃貸	459,167,670百万円	相当額	600,329百万円	215百万円		1,162,347百万円	期末残高	359,593百万円	44,154百万円	その他	422,363百万円
期間	収益価額	減価償却累計額	その他	合計																	
取扱価額	269,700百万円	269,700百万円	建物賃貸	459,167,670百万円																	
相当額	600,329百万円	215百万円		1,162,347百万円																	
期末残高	359,593百万円	44,154百万円	その他	422,363百万円																	
(2) 未経過リース料期末残高相当額																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th>141,700百万円</th> <th>470,923百万円</th> <th>611,623百万円</th> </tr> </thead> </table>		期間	1年内	1年超	合計	未経過リース料期末残高相当額	141,700百万円	470,923百万円	611,623百万円												
期間	1年内	1年超	合計																		
未経過リース料期末残高相当額	141,700百万円	470,923百万円	611,623百万円																		
このうちも貸リース契約に係る貸し出しの未経過リース料の期末残高相当額は1,562百万円(うち1年以内1,525百万円)であります。なお貸し出しの期高相当額は同一であります。																					
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>217,376百万円</th> </tr> <tr> <th>受取リース料</th> <th>192,681百万円</th> </tr> <tr> <th>減価償却費</th> <th>46,426百万円</th> </tr> </thead> </table>		期間	217,376百万円	受取リース料	192,681百万円	減価償却費	46,426百万円														
期間	217,376百万円																				
受取リース料	192,681百万円																				
減価償却費	46,426百万円																				
(4) 利息相当額の算定方法																					
利息相当額の香附一式の分配方法については、利息法によっております。																					
オペレーティング・リース取引																					
1. 借手側(当社が借りたっているリース取引)																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>未経過リース料</th> <th>30百万円</th> <th>111百万円</th> <th>141百万円</th> </tr> </thead> </table>		期間	1年内	1年超	合計	未経過リース料	30百万円	111百万円	141百万円												
期間	1年内	1年超	合計																		
未経過リース料	30百万円	111百万円	141百万円																		
2. 賃手側(当社が貸すとなっているリース取引)																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th>未経過リース料</th> <th>1,628百万円</th> <th>3,477百万円</th> <th>5,105百万円</th> </tr> </thead> </table>		期間	1年内	1年超	合計	未経過リース料	1,628百万円	3,477百万円	5,105百万円												
期間	1年内	1年超	合計																		
未経過リース料	1,628百万円	3,477百万円	5,105百万円																		

(出所) 『有価証券報告書』(2007年度)より抜粋

## 5 リース利用企業における具体的な検証

本章では、第3章で導き出した計算式を用いて実際の企業の事例について検討する。対象とする企業は、リース業界大手のオリックス株式会社(オリックス)と東京リース株式会社(東京リース)である。両者は、リース契約の貸手であるとともに借手でもあり、すなわち転貸人である。第4章で述べたとおり、この場合は、未経過リース料に転貸リースに係る金額が含まれているため、このままでは、貸手のみの修正はできない。最良なのは、借手、貸手側両方とも修正を行うことであるが、あいにく借手側が注記情報が利子込の金額であるため修正計算ができない。そこで、両者とも貸手の注記情報を転貸リースに係る部分として未経過リース料の金額を明記しているため、その金額を控除することによって転貸リースを除いた通常のリース取引に係る部分の修正計算は可能であるのでこの方法を採用し、検証する。

まず1997年3月期から2005年3月期までの有価証券報告書より、 $TA_n$ 、 $TB_n$ 、 $R_n$ 、 $D_n$ 、 $L_n$ のデータを抽出し、それらを元に両社の修正前の $P_n$ 、 $E_n$ 、 $TB_n/TA_n$ (負債比率)<sup>11</sup>を用いて比較、また修正後についても同様の比較を行い、どのような差異が現れるかを検討する。

ただしここで、借手側の修正計算をおこなったときと同様に注意すべき点がある。それは第3章で導き出した修正式はあくまでリース契約を1件と仮定している点である。実際の企業においてはそのようなことはあり得ず、当然、複数のリース契約を結び、複数のリース資産を所有している。このことから第3章の計算式をそのまま利用したのでは修正計算はできないが、各項目を次のように考えれば、修正計算は可能である。

まず $P_n$ であるが、 $\overline{P_n} = P_n + D_n + R_n - L_n$ の内、 $P_n$ は $n$ 期の経常利益をそのまま利用するのは変わらない。ただし $D_n$ 、 $R_n$ 、 $L_n$ は第3章では、リース資産Aに関するものであったが、本章では $n$ 年度におけるすべてのリース資産に関するものとする。そのデータは第2章でも述べたとおり注記事項の開示対象となっており、抽出は可能である。次に $E_n$ であるが、これは第3章の2つの式の内、 $\overline{E_n} = E_n + LA_n + L_n - LB_n - D_n - R_n$ を利用すれば可能である。なぜなら、 $D_n$ 、 $R_n$ 、 $L_n$ は $P_n$ の修正計算と同様に処理し、また $LA_n$ 、 $LB_n$ に関しても $n$ 年度におけるすべてのリース資産に関するものとみなせば $D_n$ 、 $R_n$ 、 $L_n$ と同様に第2章でも述べたとおり注記事項の開示対象となっているので、データの抽出は可能であるからである。次に $TB_n/TA_n$ であるが、これは上述のとおり $LA_n$ 、 $LB_n$ のデータ抽出が可能であるため、修正計算も可能となる。

上記計算に必要なデータが東京リースは表5-1～表5-2、オリックスは表5-4～

<sup>11</sup> 負債比率の重要性については、次の文献を参照されたい。茅根聰『リース会計』新世社、1998年、19～20頁

表5-1 東京リース リース関係データ

	LA <sub>n</sub>	LB <sub>n</sub>	R <sub>n</sub>	D <sub>n</sub>	L <sub>n</sub>
1997年	432,824	453,243	34,062	164,059	200,502
1998年	429,771	446,480	30,259	164,503	195,205
1999年	410,710	426,248	27,464	160,004	189,420
2000年	398,472	414,264	25,540	156,337	182,823
2001年	429,469	444,036	24,187	158,221	181,898
2002年	459,650	478,829	25,120	166,088	191,130
2003年	559,236	570,174	25,725	186,883	212,448
2004年	593,190	606,603	27,126	209,383	236,758
2005年	621,338	635,540	28,370	218,617	246,715

\*)有価証券報告書各年度より作成

表5-2 東京リース 修正前(賃貸借処理)データ

	TA <sub>n</sub>	TB <sub>n</sub>	TB <sub>n</sub> /TA <sub>n</sub>	P <sub>n</sub>	E <sub>n</sub>
1997年	997,354	974,990	97.8%	3,269	△17,210
1998年	979,337	956,886	97.7%	4,304	87
1999年	931,184	907,165	97.4%	2,225	1,654
2000年	788,908	756,253	95.86%	3,884	10,257
2001年	836,134	796,983	95.3%	5,060	12,902
2002年	1,017,355	979,306	96.3%	7,330	9,719
2003年	1,005,712	965,150	96.0%	7,493	12,479
2004年	994,635	940,597	94.6%	9,617	12,332
2005年	977,693	923,191	94.4%	13,075	6,140

\*)有価証券報告書各年度より作成

表5-3 東京リース 修正後(売買処理)データ

	TA <sub>n</sub>	TB <sub>n</sub>	TB <sub>n</sub> /TA <sub>n</sub>	P <sub>n</sub>	E <sub>n</sub>
1997年	1,017,773	974,990	95.8%	888	5,590
1998年	996,046	956,886	96.1%	3,861	17,239
1999年	946,722	907,165	95.8%	273	19,144
2000年	804,700	756,253	93.98%	2,938	26,995
2001年	850,701	796,983	93.7%	5,570	26,959
2002年	1,036,534	979,306	94.5%	7,408	28,820
2003年	1,016,650	965,150	94.9%	7,653	23,257
2004年	1,008,048	940,597	93.3%	9,368	25,994
2005年	991,895	923,191	93.1%	13,347	20,070

\*)有価証券報告書各年度より作成

表5-4 オリックス リース関係データ

	LA <sub>n</sub>	LB <sub>n</sub>	R <sub>n</sub>	D <sub>n</sub>	L <sub>n</sub>
1997年	926,481	1,018,615	75,019	357,059	435,478
1998年	1,064,881	1,156,524	81,630	412,464	492,137
1999年	1,003,223	1,083,973	78,994	406,236	487,897
2000年	914,931	989,388	72,948	388,240	464,825
2001年	830,237	903,260	67,682	362,277	438,770
2002年	736,269	802,698	65,623	328,655	399,961
2003年	652,092	713,727	61,337	288,938	350,845
2004年	564,679	621,224	55,337	245,116	301,954
2005年	556,978	607,970	52,145	214,834	265,337

\*)有価証券報告書各年度より作成

表5-5 オリックス 修正前(賃貸借処理)データ

	TA <sub>n</sub>	TB <sub>n</sub>	TB <sub>n</sub> /TA <sub>n</sub>	P <sub>n</sub>	E <sub>n</sub>
1997年	3,182,635	3,059,621	96.1%	12,975	6,216
1998年	3,591,481	3,463,996	96.5%	35,520	6,777
1999年	3,621,394	3,488,882	96.3%	13,008	7,896
2000年	3,603,115	3,413,818	94.75%	13,669	16,777
2001年	3,672,635	3,460,695	94.2%	7,814	8,689
2002年	3,978,171	3,752,139	94.3%	28,186	8,965
2003年	3,600,293	3,373,990	93.7%	27,958	8,957
2004年	3,491,863	3,247,121	93.0%	21,702	8,398
2005年	3,834,765	3,540,154	92.3%	23,352	11,930

\*)有価証券報告書各年度より作成

表5-6 オリックス 修正後(売買処理)データ

	TA <sub>n</sub>	TB <sub>n</sub>	TB <sub>n</sub> /TA <sub>n</sub>	P <sub>n</sub>	E <sub>n</sub>
1997年	3,274,769	3,059,621	93.4%	9,575	101,750
1998年	3,683,124	3,463,996	94.1%	37,477	96,463
1999年	3,702,144	3,488,882	94.2%	10,341	91,313
2000年	3,677,572	3,413,818	92.83%	10,032	94,871
2001年	3,745,658	3,460,695	92.4%	△997	90,523
2002年	4,044,600	3,752,139	92.8%	22,503	81,077
2003年	3,661,928	3,373,990	92.1%	27,388	71,162
2004年	3,548,408	3,247,121	91.5%	20,201	66,444
2005年	3,885,757	3,540,154	91.1%	24,994	61,280

\*)有価証券報告書各年度より作成

図5-1 負債比率

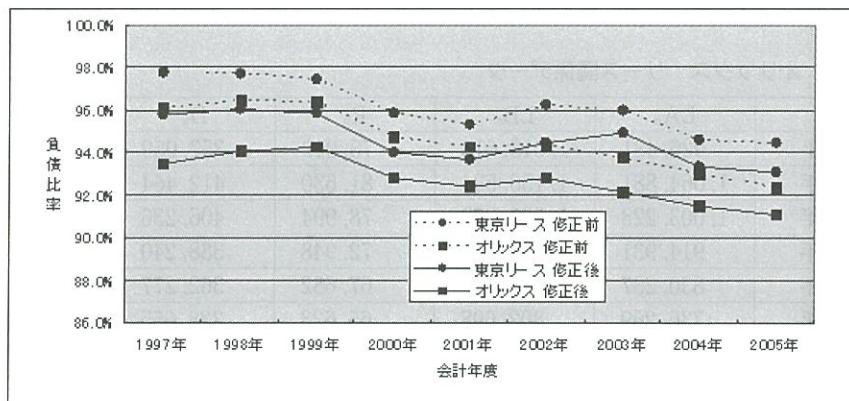


図5-2 経常利益

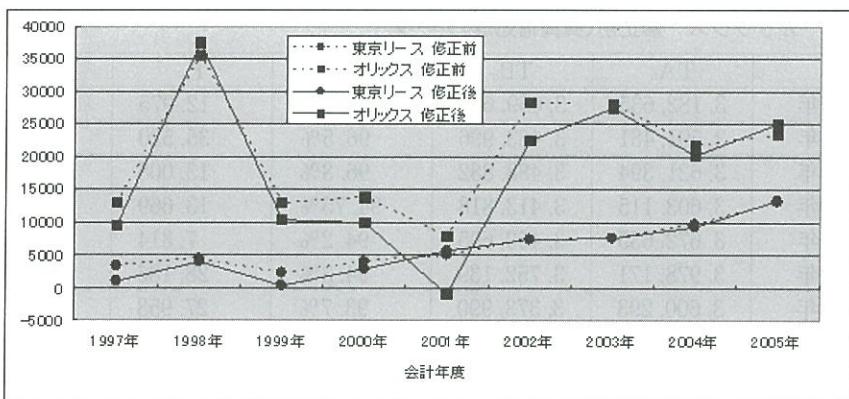


図5-3 未処分利益

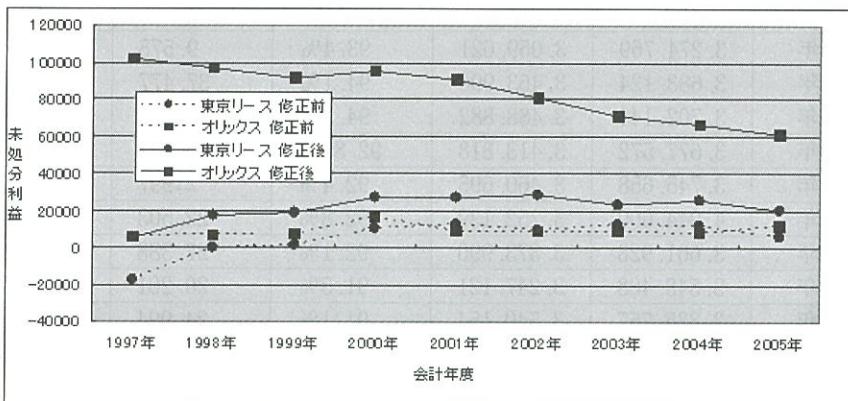


図5-4 経常利益修正差額の推移

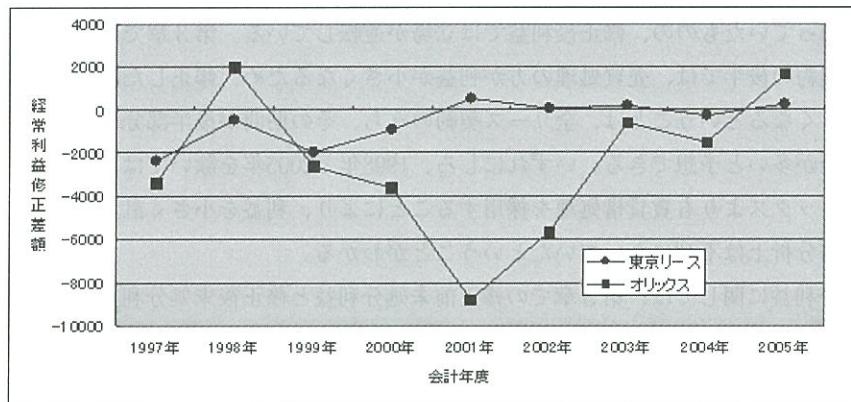


表5-5に示されている。また修正計算後の表は東京リースが表5-3、オリックスが表5-6である。そしてこれらをグラフ化したものが図5-1～図5-3である。

まず負債比率に関しては、第3章での修正前負債比率と修正後負債比率の大小関係の検討どおり、すべての年度で修正後負債比率が減少する、つまり負債比率が改善している。しかし、会計年度によって修正差額に開きがある。以下が差額の表である。差額の計算方法は修正後負債比率から修正前負債比率を控除した数値とする。

	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
オリックス	-2.7%	-2.4%	-2.1%	-1.9%	-1.8%
東京リース	-2.0%	-1.6%	-1.6%	-1.9%	-1.6%

	2002年	2003年	2004年	2005年	平均
オリックス	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.2%	-1.9%
東京リース	-1.8%	-1.0%	-1.3%	-1.4%	-1.6%

この表からわかるとおり、1997年～2001年、2003年～2004年はオリックスの修正差額が東京リースの修正差額を上回り<sup>12</sup>、2002年、2005年のみ東京リースがオリックスを上回る。つまり、例外規定である賃貸借処理をおこなうことによって、原則規定の売買処理をおこなった場合の比率を比較したときよりも1997年～2001年、2003年～2004年は、東京リースが有利になり、2002年、2005年はオリックスが有利になる。また、9年平均ではオリックスが東京リースを上回り、相対的にはオリックスの方が修正幅が大きいといえる。

<sup>12</sup> 2000年は表示上は同率であるが、これは小数点第2位を四捨五入しているためであり、小数点第2位まで表示すれば、オリックスが1.92%、東京リースが1.88%となる。

経常利益は、図5-2、図5-4からわかるとおり、各年度においてオリックスが修正差額の幅が大きい。特に2001年は修正幅が大きく、修正前利益ではオリックスが東京リースを上回っていたものの、修正後利益では立場が逆転している。第3章での検討どおり、リース契約の後半では、売買処理の方が利益が小さくなるため、修正した結果、大幅に利益が小さくなるということは、全リース契約のうち、その期間が後半部分に達している契約の割合が多いと予想できる。いずれにしろ、1998年と2005年を除いては、東京リースの方がオリックスよりも賃貸借処理を採用することにより、利益を小さく計上していた、つまり財務分析上は不利になっていたということがわかる。

未処分利益に関しては、第3章での修正前未処分利益と修正後未処分利益の大小関係の検討どおり、すべての年度で修正後未処分利益が増加する。また、修正幅は各年度において圧倒的にオリックスのほうが大きく、賃貸借処理を行った場合は、東京リースのほうが未処分利益計上額の比較は有利であることができる。ただし、未処分利益の場合も他と同様、リース料契約高の影響を受けるため、たとえば、2004年、2005年のリース料収入は、2003年までと比較してその差は大分少なくなってきたが、その結果、未処分利益の差額も徐々に少なくなってきた。

	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
オリックス	445,314	502,092	498,669	476,692	450,613
東京リース	205,165	199,895	194,027	187,512	188,018

	2002年	2003年	2004年	2005年
オリックス	409,669	359,129	308,913	271,456
東京リース	197,571	219,869	245,048	256,478

## 6 新リース会計基準が与える影響

新リース会計基準では、所有権移転外ファイナンスリースの会計処理は、貸手についても例外なく売買処理に統一されたため、修正の必要はなくなる。ただし、過去の決算書と比較する場合は、売買処理の決算書を賃貸借処理の決算書に修正して比較する、もしくは、賃貸借処理の決算書を売買処理の決算書に修正して比較することになるが、このうち、前者は修正に必要な情報が用意されていないので不可能である。ということは必然的に賃貸借処理の決算書を売買処理に修正してから比較することになるが、そのときには本章で検討した修正仕訳・修正式がより有効に活用されるであろう。ただし、転貸リースについては、4章で検討したとおり、修正が困難であるので、転貸リースを除いた形での修正となる。

## 7 おわりに

以上、ここまで貸手におけるリース会計について検討してきた。第3章では、会計処理を賃貸借処理から売買処理に修正する場合の修正仕訳の作成、それから負債比率、経常利益、未処分利益の修正計算式の検討、ならびにそれらを用いて修正前・修正後を比較し、各項目の変化を検討した。その結果、以下のことがわかった。経常利益に関しては、リース契約年度のうち、前半部分においては、賃貸借処理を採用した場合の利益より売買処理を採用した場合の利益が小さくなり、後半部分では、その立場が逆転する。負債比率に関しては、賃貸借処理から売買処理へ修正することによって改善する。未処分利益に関しては、売買処理の方が賃貸借処理よりも増加する。

第5章では、具体的にオリックスと東京リースの財務諸表を修正することによって、両者の財務諸表にどういった変化があらわれるか、またその変化によってどちらの財務諸表が有利に表示されているのかを検討した。経常利益は、修正の結果、オリックスの減少幅が大きく、賃貸借処理ではオリックスが有利になっていた。負債比率は、オリックスの減少幅が大きく、賃貸借処理ではオリックスが不利になっていた。未処分利益は、オリックスの増加幅が大きく、賃貸借処理ではオリックスが不利になっていた。

## 【参考文献】

- 新井清光「リース取引に係る会計基準に関する意見書の公表にあたって」『企業会計』45巻9号、1993年9月
- 新井清光・加古宜士編著『リース取引会計基準詳解』中央経済社、1994年
- 新井清光・北村吉弘編著『リース会計と実務』税務経理協会、1995年
- 大塚宗春「ファイナンス・リース取引に係る会計基準——貸手側における開示基準」『リース取引会計基準詳解』中央経済社、1994年、59頁
- 茅根聰『リース会計』1998年6月、新世社
- 中央青山監査法人『リース取引の会計・税務』税務研究会出版局、2004年
- 新美和彦・間所徹『リース取引の会計システム』中央経済社、1995年
- 根津文夫「リースと会計」『社会と会計』大月書店、1996年
- 野崎清人、藤野信雄『リース取引の税務と会計』清文社、1991年
- 三木頼宏「リース会計制度と注記情報」『六甲台論集』神戸大学大学院経営学研究会、49巻3号、2002年10月
- 宮内義彦『リースの知識』日本経済新聞社、2002年